

4月に坂本・千丁・鏡・東陽・泉町、5月に旧市内で実施します！

令和7年度 狂犬病予防集合注射のお知らせ

飼い犬には、生涯1回の登録と年1回の狂犬病予防注射が義務づけられています。
4月から5月にかけて、市内各会場を巡回して行う狂犬病予防集合注射を実施しますので、この機会を利用され、愛犬への狂犬病予防注射をお願いします。
なお、令和7年度も4月に坂本・千丁・鏡・東陽・泉町、5月に旧市内で実施します。
詳しくは日程表をご確認ください。

会場に持参いただくもの

● 集合注射料金…1頭につき 3,300円

内	狂犬病予防注射料金	2,800円
訳	注射済票交付手数料	500円



● 申請書…同封の問診票（黄色用紙）の記入をお願いします

● 新たに登録する場合…鑑札交付手数料：1頭につき 3,000円

注意事項

- 事故が生じないように必ず犬を制御できる方が連れて来てください。
- 犬の体調が悪いときは、注射を受けさせないでください。
- 集合注射後に、飼い犬が体調不良となった場合は、可能な限り担当した獣医師の動物病院を受診してください。（担当獣医師は日程表をご確認ください）

犬を飼っている皆様へのお願い

犬の飼い主（管理者）は、次のことに配慮し、飼い犬が地域に愛され、楽しく暮らせるように心がけてください。

- 犬の「しつけ」を行いましょう。
- 交付された鑑札や注射済票のプレートは必ず犬につけましょう。
- 犬の放し飼いは絶対にやめましょう。散歩の際もリードにつなぎましょう。
- 散歩時の犬の「ふん」は必ず持ち帰り、後始末をしましょう。
- 犬は最後まで責任を持って飼いましょう。



狂犬病予防注射について

狂犬病は、発病すると有効な治療法はなく、ほぼ100%死に至る恐ろしい感染症です。世界では狂犬病により年間約55,000人の人々が死亡しています。日本でも、海外で犬にかまれた方が帰国後に狂犬病を発病し、亡くなられています。

狂犬病予防注射は、狂犬病の発生及び蔓延を防ぐ為に法で義務付けられており、注射をしていれば蔓延を防ぐことができ、人への被害も防ぐことができます。普段は室内で過ごす犬でも愛犬を守るために狂犬病予防注射を必ず受けさせてください。